

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度 〔天城町農業委員会〕 2月定例総会議事録

署名委員 平野 勝哉

署名委員 中磯 朋美

天城町農業委員会 2月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3年 2月 12日 (金) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区		12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城		19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 2番中島 正博 9番貞岡 孝治

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主任	城 光寿

6 参加者 2名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作	2	農政課	吉岡 一郎
3			4		

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第35号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第36号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第37号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第38号 現況証明願い申請について
- ・議案第39号 非農地証明願い申請について
- ・議案第40号 農地一時利用の届出書について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長
(仲会長)

本日の定例総会に、中島委員、貞岡委員から欠席届がでており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。

これから令和3年2月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、田原委員と奥委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

議長

日程第3、議案第35号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。事務局に申請番号164番の説明を求めます。

事務局
(伊地知)
議長

(事務局の説明)

詳しくは、農政課の担当が見えていますので、質疑の中でお願いします。それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。平野委員、禎村委員お願いします。

平野委員

164番について説明します。参考資料1ページ場所は天城中学校近く、申請者の実家の隣の畑の一部となります。住宅建設予定とのことで、特に問題はありませんでした。

議長

皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号164番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号164番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として町に答申します。

議 長 日程第4, 議案第36号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号165番から174番までの朗読および説明を求めます。

事務局
(伊地知) (事務局の説明。)

議 長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次、譲受人、譲渡人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。
申請番号165番については、申請人が転出しているため、審議を省略します。

次に、申請番号166番について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員をお願いします。

勝尾委員 申請番号166番について説明します。参考資料3ページ場所は浅間、平和通りに面した箇所と隣の2箇所の売買となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、申請番号166番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号166番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長 次に、申請番号167番と168番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
政委員をお願いします。

政委員 申請番号167番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料4ページ場所は松上集落内、Tさんの牛舎の近くです。調査の結果、特に問題はありませんでした。
次に申請番号168番に関して説明します。譲渡人と譲受人は無関係です。参考資料5ページ場所は天城岳登山道入口近くとなります。譲渡人の畑の形状がコの字型のため分筆処理を行い譲受人に売買を行うとの事です。調査の結果、特に問題はありませんでした。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号167番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号167番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。
これから、申請番号168番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号168番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号169番について、担当委員の調査報告を求めます。
若山委員をお願いします。

若山委員 申請番号169番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料6ページ場所は三京集落内の5箇所となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

議 長 これから、申請番号169番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号169番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長 次に、申請番号170番について、担当委員の調査報告を求めます。
奥委員をお願いします。

奥委員 申請番号170番の調査報告をします。譲渡人と譲受人は無関係です。参考資料7ページ場所は兼久小学校の裏手側となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号170番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号170番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号171番と172番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
榮委員をお願いします。

榮委員 申請番号171番と172番に関して説明します。171番ですが譲渡人と譲受人は親類です。参考資料8ページ場所は空港線、浅間公民館から空港側の道路に面した畑とその隣の2箇所となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。172番、こちらも譲渡人と譲受人は親類です。

参考資料9ページ場所は給食センター近くです。調査の結果、特に問題はありませんでした。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号171番と172番について、一括採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号171番と172番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号173番について、担当委員の調査報告を求めます。
前田委員をお願いします。

前田委員

申請番号173番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親類です。生前の遺言で譲渡とのこと。参考資料10ページ11ページ場所は与名間集落海岸側Nさん、Sさん牛舎の近辺となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号173番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号173番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号174番について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員をお願いします。

貞山委員

申請番号174番に関して説明します。譲渡人と譲受人は無関係です。参考資料12ページ場所は天城石油さんから農道を浅間方面に入って一つの交差点を海側に入ったところになります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号174番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号174番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長
事務局
(伊地知) 日程第5、議案第37号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号175番の朗読および説明を求めます。
(事務局の朗読および説明)

議長 申請番号175番の審議前に奥委員の退出を求めます。
(奥委員退出) 奥委員の退出理由の説明を事務局お願いします。

事務局 175番の件に関しましては奥委員が行政書士として申請に関係しておりますので採決に関わることが出来ませんので一時退出していただきます。

議長 事務局より説明があったとおりです。それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。田原委員お願いします。

田原委員 申請番号175番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料13ページ場所は瀬滝集落の点滅信号を西阿木名側に向かってすぐの道路に面した箇所となります。調査の結果、すでに住宅は建設されており事後処理の形となります。皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号175番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号175番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。奥委員の入場を認めます。

議長 日程第6、議案第38号現況証明願い申請についてを議題とします。事務局に申請番号176番の朗読および説明を求めます。

事務局
(伊地知) (事務局の朗読および説明)

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
若山委員お願いします。

若山委員 申請番号176番に関して説明します。参考資料14ページ場所は農道西阿木名一三京線、西阿木名公民館から山側に向かい伊仙方面側になります。現状さとうきび、バレイショが植え付けされておりました。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号176番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号176番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第7、議案第39号非農地証明願い申請についてを議題とします。事務局に申請番号177番の説明を求めます。

事務局
(伊地知)
議 長

(事務局の朗読および説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。奥委員をお願いします。

奥委員

申請番号177番に関して説明します。参考資料15ページ場所は瀬滝集落の永岡商店から山側に入り集落の民家と農地の境界近くになります。土地改良事業以前から畜舎として利用しており現在は農業用倉庫として活用されております。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号177番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号177番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第8、議案第40号農地一時利用の届出についてを議題とします。事務局に申請番号178番の朗読および説明を求めます。

事務局
(伊地知)

(事務局の朗読および説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。貞山委員をお願いします。

貞山委員

申請番号178番に関して説明します。参考資料16ページ場所は天城集落、旧セリ市場から山手側にいった以前より採取を行っていた場所となります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号178番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号178番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長	<p>日程第9, 諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。 以上で諸報告を終わります。</p>
事務局	<p>以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。</p> <p>協議会 連絡事項 ・農地転用に関する現地調査について ・次回定例総会について</p>
議 長	<p>他に、質疑、意見等ありませんか。 (「特になし」の声あり)</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。 本定例総会に付された案件は全て終了しました。 これで、本日の会議を閉じます。 令和3年2月天城町農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">閉会 <u>14時20分</u></p>

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公 男 印

署名委員 田原 廣秀 印

署名委員 奥 好生 印